

令和2年4月7日



新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令への当社対応について

政府が今般発令しました緊急事態宣言への当社の対応については下記の通りと致します。

1. ご注文頂いております納品・工事につきましては、業務継続が可能な地域においては感染防止策を講じた上で可能な限り対応してまいりますが、都道府県知事からの「要請」「指示」が発令され各事業所の業務を停止せざるを得ない場合、その他の状況により納品・工事が困難な場合には、個別にご相談させていただきますのでご了解を賜りますようお願い申し上げます。
2. 納品・工事を停止させていただきました案件につきましては、緊急事態宣言が解除された後に、個別にご相談させていただきます。

今後も情勢の変化に伴い、対応内容を変更させていただきますことをご了承下さい。